

平成 30 年 7 月 16 日

松阪市議会議長
山本 芳敬様

市民クラブ
楠谷 さゆり

「全国地方議会サミット 2018 議会のチカラで日本創生」 研 修 報 告 書

日時：平成 30 年 7 月 12 日（木）＊サミット 2 日目のみ参加
場所：早稲田大学大隈記念講堂大講堂（東京都新宿区戸塚町 1 丁目104）
主催：ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟、マニフェスト大賞実行委員会
共催：早稲田大学マニフェスト研究所

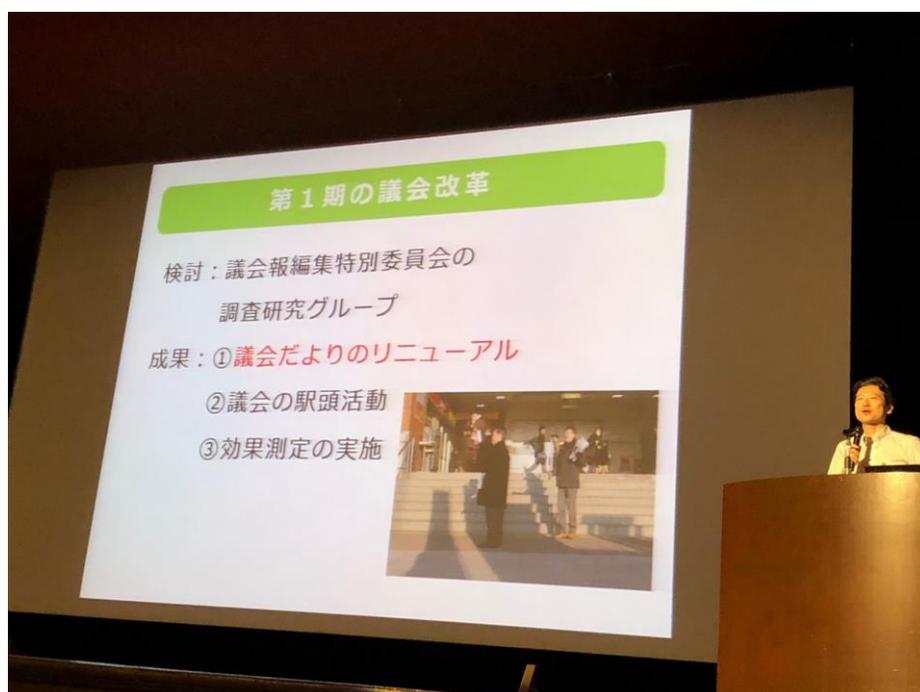
先進事例報告①「地方創生をリードする議会へ」

目黒章三郎（福島県会津若松市議会議長）住民との対話から課題解決へ
子籠敏人（東京都あきる野市議会議長）広報改革から展開する議会改革
ビアンキ・アンソニー（愛知県犬山市議会議長）自由討議で委員会提言
川上文浩（岐阜県可児市議会議長）委員会代表質問と政策サイクル
△進行：廣瀬克哉（法政大学教授）

目黒議長が議会の 3 つの役割として、監視機能、政策立案機能、民意吸収機能、を指摘するのは議会改革特別委員会の視察からも記憶に新しいところであるが、市民との意見交換会を政策形成の起点と位置付けるのは、何度でも特筆に値するのではないか。会津若松市のプロセスでは、広報広聴委員会が市民意見を整理・分類してそれぞれを各常任委員会に分担させ、それぞれの委員会はテーマに添って有識者によるセミナー、先進地視察、自由研究や討議を経て市への政策提言を作成する。これだけでも大仕事である。意見交換会での市民からの意見の中で、政策に繋げていけるものをどのように拾い出すか、これでさえ松阪市議会が今まで未経験の分野であるからだ。



次の登壇者、子籠議長も広報広聴委員会の視察で市議会だより「ギカイの時間」をご紹介いただき、その革新的なページの数々に新鮮な驚きを感じたことを思い出す。議会だよりのリニューアルだけでなく、議会の駅頭活動（市議会だよりの配布）や効果測定の実施、議長公務日誌の公開など、世代の若い議長ならではのオープンな感覚は松阪市でも検討に値すると思われる。

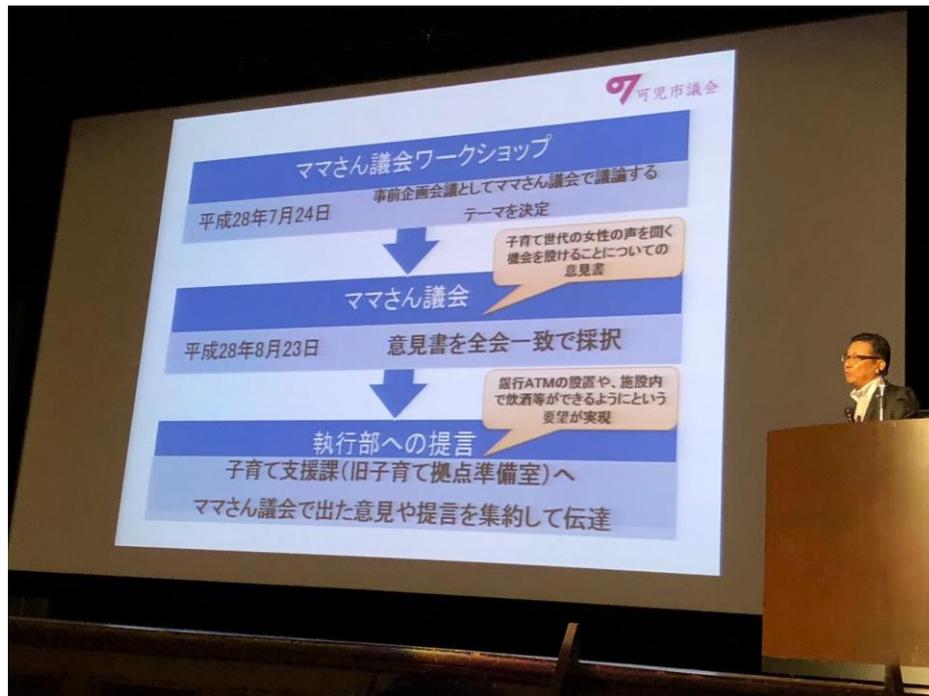


3番目登壇者はビアンキ・アンソニー議長。ニューヨーク出身の議長がなぜ「市民フリースピーチ制度」を始めとする市民へ議会への積極的な参加を呼びかけるのかは、アメリカ

の地方議会制度のあり方を知ると正に納得できる。議会内で市民が直接意見を述べる機会のあるアメリカのシステムの、良いところを採用しようとするものである。また、全員協議会で一般質問の答弁内容を協議する議員間討議の採用も、全国レベルで画期的ではないだろうか。議員からの一般質問をもっと活かしていけるよう、活用する手立てを考慮する意義はありそうだ。



最後の可児市議会の川上議長の講演の中で特に印象に残ったのは、様々な集合体で議会ワークショップを開いていることであった。現在では中学生議会や高校生議会は全国でも見受けられるようになったものの、可児市の「ママさん議会」には大変興味をそそられた。事前企画会議としてママさん議会で議論するテーマを決定して、実際の議会では意見書を全会一致で採択、子育て支援課への提言として結果を出せたという。松阪市の認定こども園化に、このような「議会改革」を採り入れることができれば良いのにと、実際的な応用意欲を掻き立てられたものである。



先進事例報告②「政策を実現する議会へ」

尾崎大介（東京都議会議長）条例マニフェストと議会改革
松本研（横浜市議会議長）議員提案条例による政策実現

横浜自民党で議員提案政策条例を作ったことで、条例の趣旨に則った政策を行政が立案、実施するようになり、行政の縦割りに横串を刺す事になった。横浜自民党マニフェストで約束した8本の条例は全て成立させるなど、議長任期中の4年間で13本の議員提案条例を制定。これが横浜市議会では当然のことにまでなってきたという。条例を制定するには当然のこととして、知識を蓄えて議員力を高める必要があり、議会が変わる機動力になっているようである。また、制定した条例が市民生活にどう良い影響を与えるかを可視化するためにPDCAサイクルも実行しており、予算がつきにくく、とかく理念条例になりがちな議員提案条例の模範となる事例であろうと思われる。

パネルディスカッション「多様性ある議会に向けた実践と課題」

本間まさよ（東京都武蔵野市議会議長）

岩永ひさか（東京都多摩市議会議長）

白川静子（神奈川県茅ヶ崎市議会議長）

△進行：中村健（早稲田大学マニフェスト研究所事務局長）

本間議長の武蔵野市は議員21人中11人が女性、岩永議長の多摩市は26人中11人が女性、白川議長の茅ヶ崎市は28人中8人が女性議員、また常任委員会の委員長も以前から女性が

多く歴任してきたなど、女性議長誕生の土台は早くからできていた。加えて、白川議長が選挙で決まった折の議長選に出馬したのは3名とも女性議員だったという。メンバーの数の多い大会派から当然のように議長を出していた伝統的なやり方ではなく、なるべき人が議長になるという一般社会では当たり前のことが、女性議員が多くなるだけで実行できるものだと痛感した。

女性が30%を超えると全体の雰囲気が変わると言われているが、だからこそ必然的になのか、これらの市議会では、他の要素で多様性も進んでいるようである。武蔵野市には3期目の車椅子議員がおり、茅ヶ崎市には筋ジストロフィーで全介助の必要な議員がいる。身体に障害のある議員にも十分な議員活動ができるよう、環境の整備が不可欠である。また、若者も含めた多様性ある議会にするには、若い時から政治参画できる教育が必要である。議員が出産や介護をする時のための体制作りも検討を要するが、それには視察も考慮されるべきである。例えば、会議には物理的に出席不可能であっても、タブレットを利用すれば可能性はある。

以上のような議論はもっともではあるが、そもそも女性議員を「多様性」と位置づけることに違和感を感じないなら、多様な社会とはまだかけ離れているのではないだろうか。



* 犬山市のビアンキ・アンソニー議長と

